

第 5 回 役 員 会 議 事 要 録

- 1 日 時 平成23年 6 月 20 日 (月) 13:30～14:30
- 2 場 所 本部棟 2階 「学長室」
- 3 出席者 4人 (田中雄三学長, 西園芳信理事, 山下一夫理事, 清水勇行理事)
- 4 陪席者 14人 (草下 實副学長, 大石雅章副学長, 石塚 等経営企画本部長, 各課長等)

5 議 題

- (1) 平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

学長及び企画総務課長から、資料「平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)」に基づき、現段階における報告書(案)について説明があり、審議の結果、本案は6月21日(火)開催の第2回経営協議会の審議を経た後、字句等の修正については学長に一任することとした。

- (2) 平成23年度教職大学院認証評価に係る自己評価書(案)について

学長及び企画総務課長から、資料「教職大学院認証評価自己評価書(案)」に基づき、現段階における自己評価書(案)について説明があり、審議の結果、本案は6月21日(火)開催の第2回経営協議会の審議を経た後、字句等の修正については学長に一任することとした。

- (3) 教員人事に関する特例措置について

学長から、資料1「教授昇任人事の特例措置について」に基づき、現在、言語系コース(国語)及び言語系コース(英語)の各1人分の教授ポストを学長が預かり、教授ポストが空いていない他の2コースにおける教授昇任として振り分けること、両コースの承認を得られれば、7月定例の教育研究評議会の議を経た後、教育部長を通して、教育研究評議会へ教授昇任に関する教員選考の開始を上程する旨、説明があり、審議の結果、これを承認した。

- (4) 鳴門教育大学・徳島県連絡協議会の設置について

社会連携課長から、資料2「鳴門教育大学・徳島県連携協議会設置要項」に基づき、徳島県内の地域・産業・教育等の振興に貢献するための諸事業に関する企画・調整を行うため、本学と徳島県との間で事務担当者による連絡協議会を設置することについて徳島県より申し出があったこと、本協議会の事務は徳島県が担当し、本学で開催する旨、説明があり、審議の結果、これを承認した。

(5) その他

1) 構内全面禁煙を巡る諸課題について

学長から、平成22年度より構内全面禁煙としているが、近隣住民より、大学周辺での喫煙者に対する苦情が寄せられていることから、教職員、学生に対する啓発活動、大学構内及び周辺の巡視等の対策を講ずるとともに、大学全体として取り組むための体制を検討している旨、説明があった。

6 報告事項

(1) 国家公務員の給与減額支給措置について

学長及び経営企画本部長から、資料3「国家公務員の給与減額支給措置について」に基づき、国家公務員の給与減額支給措置を講じ、必要な法律案を今国会に提出することが閣議決定されたことを受け、国会の審議状況や他大学の状況も踏まえながら、法律が制定された後、本学としての方向性を検討したい旨、報告があった。

(2) その他

経営企画本部長から、鳴門労働基準監督署からの是正勧告に対する改善状況等について、事務職員の過去2年間における勤務実態調査を行うとともに、管理職員には勤務時間の適正管理を行うよう説明したこと、改善状況については鳴門労働基準監督署に6月17日（金）に中間報告を提出した旨、報告があった。